

平成27年12月17日  
中小企業庁  
経営安定対策室  
小規模企業振興課

### 第5回共済小委員会 議事要旨

○日時：平成27年12月14日（月曜日）10時15分～12時00分

○場所：経済産業省 別館3階312 各省庁共用会議室

○出席者

委員；

山本委員長、浅野委員、荒牧委員、安藤委員、井筒代理（堤委員代理）、稲見委員、小野委員、加々美委員、柏木委員、鹿住委員、河原委員、寺岡委員、野口委員、深澤委員

省内出席者；

木村事業環境部長、土井経営支援部長、石崎企画課長、苗村小規模企業振興課長、最上経営安定対策室長

オブザーバー（独立行政法人中小企業基盤整備機構）；

矢島理事、羽田理事、柴山業務統括役、宮澤共済事業推進部長、飯田共済事業企画課長

○議題：

- 1 両共済制度の現状について【報告事項】
- 2 両共済制度における制度の安定維持に向けた対応策について
- 3 小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて

○議事概要

議題1 両共済制度の現状について【報告事項】

両共済制度の現状について事務局より説明を行った。

議題2 両共済制度における制度の安定維持に向けた対応策について

両共済制度における制度の安定維持に向けた対応策について、事務局から説明を行った。委員からは方向性については異議がないものの、中小機構の事業費用の効率化（事務処理方法の見直しや業務システム構築を含む）・継続的な事業費用の削減努力、今後の繰入費用の見通しや繰入費用のモニタリング、共済制度の加入者に対する説明についてコメントがあった。

これらを踏まえ、中小機構における継続的な事業費用の削減努力、繰入費用に対する中小企業庁のモニタリング及び共済加入者への説明の実施を求め、原案の通り承認した。

### 議題3 小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて

小規模企業共済制度の安定的な財政運営を図る観点から、平成26年度に欠損金が解消して剰余金が発生した状況を踏まえ、今後の付加共済金の支給（剰余金の取扱い）について、事務局から説明を行った。

委員からは、欠損金発生の可能性を抑制し、共済制度の信頼性を高めるために一定額以上の剰余金（リスクバッファ）の積立の必要性があるとの意見があった。また、リスクバッファの積立方法とその水準については、市場環境により共済財政が大きな影響を受けることを踏まえ、積立方法やその水準については、柔軟に対応することや、期待収益率や基本ポートフォリオの見直し等については、市場環境に応じて適切に見直しを行う等の意見があった。

これらを踏まえ、原案の通り承認した。なお、市場環境を踏まえながら、積立方法やその水準等については、柔軟に対応を図るととした。

#### ○問い合わせ先；

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室

電話：03-3501-0459

FAX：03-3501-6805

中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課

電話：03-3501-2036

FAX：03-3501-7099

以上